

令和5年3月31日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）

モビリティサービス推進課

マイナンバーカード連携によるMaaSの取組を推進します！ ～マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援事業の公募を開始します～

国土交通省では、移動の利便性向上や交通以外のサービスとの連携による移動需要の創出に取り組むMaaSの普及を推進しているところ、このたび、個人番号カード（マイナンバーカード）を活用してMaaSで提供されるサービスの高度化を図る取組みに対する支援事業を創設し、その公募を開始します。

マイナンバーカードの個人認証機能を活用して、公共交通の住民割引を実施する等のMaaSの取組みに対する支援を実施するため、以下の要領により、公募を行います。

1 補助事業の名称

新モビリティサービス推進事業（マイナンバーカード活用型交通サービス導入支援事業）

2 公募スケジュール

公募期間：令和5年3月31日（金）から令和5年4月27日（木）まで

補助金交付決定：補助対象経費精査後速やかに

3 補助の要件等

支援の内容や申請様式等については、別紙又はこちらを参照してください。

URL：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000204.html

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

古谷、山口、河村、橋本、遠藤（内線 54904、54906、54902）

TEL：（03）5253-8111、（03）5253-8980（直通）

MAIL：hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限り、メールで行うようお願い申し上げます。